

2 年度 事務事業評価シート

事務事業名	橋梁維持事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 2 項 3 目	事業番号	3580	所属長名	鍋田豊樹
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	高井保雅	
法令根拠等	道路法施行規則 第4条				実施期間	【開始】	令和／平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	令和 7 年度(予定) ☐ 設定なし
	人に優しい道路・交通体系づくり						
総合計画における本事業の役割	本事業の推進により、橋梁の適確で計画的な維持・管理を行い、安全・安心な道路空間を維持形成するとともに、災害に強い道路網の構築を図る。						
事業の対象	長寿命化修繕計画を策定した箇所の橋梁			事業の目的	橋梁の老朽化に起因する事故等を未然に防ぎ、安全の確保を図る。		
事業の内容（整備内容）	市道に架かる橋梁の点検を行い、老朽化したものについて長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を実施する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
財 源 内 訳	直接事業費	26,612	56,577	0	0	24,000	31,676	旅費	千円	0	7	0	0	
	国庫支出金	0	32,050	0	0	1,359	17,415							
	県支出金	0	0	0	0	0	0	委託費	千円	12514	28170	7170	23741	
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	26,612	24,527	0	0	22,641	14,261	工事請負費	千円	13960	28400	0	7935	
職員の人工（にんく）数	0.40	1.00				0.50								
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812								
※ 直接事業費＋人件費		29,809	64,389				35,582							
主な実施主体		伊予市		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		請負				0				
向こう5年間の直接事業費の推移 （千円）						3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計			
						50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000			
成 果 指 標	指 標	実施箇所÷予定補修箇所（66橋）＝実施率				単位	区分年度	前 年度	2 年度	3 年度	目標	7 年度		
						%		目 標	8	15	20	40		
	指標設定の考え方	実施率を上げることにより通行の安全性を確保することができる。				⇒	実 績	8	11					
							指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			出水期（6月～10月）については、原則として河川工事を行えない期間となっており工期設定が難しい。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点 <				

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 橋梁は、高度成長期以降に集中的に整備したものも多く、現在、様々な損傷が顕在化している。その、状態や原因を把握し、適切な措置をとることで、長寿命化を図るとともに、突然の落橋などの事故の危険性を低下させることができる。また、橋長の短い、ボックス等については職員で診断できるよう、適正な知識と技能を習得させることも大切である。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
------------	------	----------------------

今後の方向性（ACTION）

の 経 営 最 終 者 判 断 議	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☐	現状のまま継続する。	
	☒	見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	☐	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	